

いこまい館

個別施設ガイドライン

(令和2年10月20日版)

東郷町 健康推進課

目 次

はじめに	1
第1 東郷町新型コロナウイルス感染症対策の体系について	6
第2 いこまい館共通ガイドライン	
1 制限利用定員	7
2 スタッフの健康管理	7
3 お客様の健康状態等の確認	8
4 行列をつくらない	8
5 換気による感染予防	9
6 飛沫防止対策	9
7 定期的な清掃	9
8 滞在時間の制限	10
9 共用スペースの利用制限	10
10 消毒	10
11 感染者情報に接した場合の対応（保健所や本人からの情報）...	11
12 業種別感染拡大予防ガイドライン等による感染拡大予防	

対策の徹底	12
13 感染予防対策の例	16

第3 部屋別ガイドライン

会議室 A	24
会議室 B	25
指導会議室	26
シニアハウス	27
医師控室	28
多目的室 A、控室	29
多目的室 B	30
つどいの広場	31
おもちゃルーム	32
和室	33
共用スペース	34
町民活動支援センター	35
郷土資料館	36
昔体験館	37

音楽練習室	38
調理室・ランチルーム	39
カフェ	40
屋上	41
芝生広場	42
診察室、指導会議室	43
無料ギャラリー	44

第4 いこまい館トレーニングジム及び togo わくわく体操塾水中教室、いこま

いカフェの部屋別ガイドライン	45～
----------------------	-----

1 トレーニングジム

いこまい館トレーニングジム部屋別ガイドライン（令和2年6月29日版）

to go わくわく体操塾水中教室部屋別ガイドライン（令和2年6月29日版）

2 いこまいカフェ

いこまいカフェ部屋別ガイドライン（令和2年6月29日版）

第5 参考資料

東郷町新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン（令和2年8月25日更新）

はじめに

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、いこまい館を閉館してまいりましたが、政府の緊急事態宣言の解除を受け「東郷町における公共施設の利用再開基準について（令和２年６月２０日適用）」を遵守するとともに、「愛知県新型コロナウイルス感染拡大予防対策指針（令和２年６月１日変更）」等を参考として、「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン（いこまい館）」を策定し、感染防止対策の徹底によりいこまい館の再開を行うものです。

いこまい館の再開にあたって、感染防止対策としてお客様には三密を避ける様々な対策をお願いすることになります。また、新型コロナウイルス感染症の第２波、第３波の発生が想定され、急遽、再びいこまい館を閉館する措置をとる場合がありますのでご協力をお願いします。

愛知県では過去にスポーツクラブがクラスターとなった経験があることから、いこまい館のトレーニングジムを中心とする施設（トレーニングジム、水中トレーニング室、一般浴室、介助浴室）は、本ガイドラインとは別に「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン（いこまい館トレーニングジム）」及び「togo わくわく体操塾水中教室ガイドライン」を策定して運営に当たります。また、館内のいこまいカフェも食事等を提供する施設であるため「「いこまいカフェ」の事業継続のためのガイドライン」に基づき感染予防対策を実施します。

令和 2 年 6 月 29 日

東郷町 健康推進課

令和 2 年 8 月 3 日版に際して、

- ・いこまい館の利用休止の規定を加えました。(第 1-11-(1)施設の利用休止関係)
 - ・東郷町新型コロナウイルス感染症ガイドラインを資料として掲載しました。
- (第 4 参考資料関係)

令和 2 年 8 月 3 日

東郷町 健康推進課

令和 2 年 9 月 3 日版に際して、

- ・いこまい館の制限利用定員は、別途定める「公共施設の利用再開計画」に基づき決定する旨を加えました。(第 1-1-(7)関係)
 - ・職員が施設を巡回して対策状況を確認する旨を加えました。(第 1-3-(7)関係)
 - ・利用前にチェックリストによる利用条件の確認をすること及びガイドラインに沿って利用して頂いたかの報告・確認をしていただくことを加えました。
- (第 1-3-(8)関係)

- ・速やかな屋外避難の表現を一部修正しました。(第 1-11-(4)関係)
- ・チェックリストの内容を一部修正しました。いこまい館お部屋巡回記録の様式を加えました。(第 1-12-(2)関係)

- ・ガイドラインに沿って利用して頂いたかの報告・確認のため、個別ガイドラインに「ご署名欄」「スタッフ確認印欄」「日付印欄」を加えました。(第2関係)
- ・令和2年8月25日に更新された「東郷町新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」に変更しました。(第4関係)

令和2年9月3日

東郷町 健康推進課

令和2年10月20日版に際して、

令和2年9月19日から当面11月末までの催物(イベント等)開催の制限が緩和されたこと等を反映した「愛知県新型コロナウイルス感染拡大予防対策指針(令和2年9月17日変更)」を参考にするとともに、「町公共施設の利用に関する基本的な考え方(令和2年10月20日適用)」を遵守した利用制限の緩和等について以下の通り見直しました。

1 制限利用定員の緩和

テーブルを利用しない場合の利用定員の算定を「部屋面積×7割÷5 m²/人」としていましたが、「部屋面積×7割÷2 m²/人」に緩和します。

2 大声での歓声や声援等がない催物等の定員の緩和

多目的室Aを指定場所として、大声での歓声や声援等がない催物(クラッシ

ック音楽コンサート、演劇等、舞踏、伝統芸能、芸能・演芸、公演・式典等）は、舞台と客席の間隔を適切に保つとともに、観客はマスクを着用するなどの感染防止対策を徹底した上で制限利用定員を緩和します。（※大声での歓声や声援等がない催物は、愛知県新型コロナウイルス感染拡大予防対策指針（令和 2 年 9 月 17 日変更）の資料 6 を参照）

3 大声での歓声や声援等が想定される催物等の定員の緩和

多目的室 A を指定場所として、大声での歓声や声援等が想定される催物（ロック、ポップコンサート等）は、舞台と客席の間隔を適切に保つこと、客席と客席の間の左右の座席を 1 席空けること、観客はマスクを着用することなどの感染防止対策を徹底した上で制限利用定員を緩和します。（※大声での歓声や声援等が想定される催物は、愛知県新型コロナウイルス感染拡大予防対策指針（令和 2 年 9 月 17 日変更）の資料 6 を参照）

4 指定場所での歌唱等

多目的室 A 及びつどいの広場、シニアハウス、音楽練習室を指定場所として、飛沫防止対策を実施したうえで、歌唱等を可能とします。

5 表現上支障がある場合のマスク着用の特例

多目的室 A を指定場所として、表現上支障がある場合を除きマスクを着用することとします。表現上支障がある場合の具体的な例は、ソーシャルディスタ

ンス 1m の対人距離を確保した吹奏楽の管楽器等や詩吟、歌唱（合唱は練習に限る。）、演劇等とします。なお、ピアノ演奏、フラダンス、ヒップホップであることをもって表現上支障があるとは判断しません。また、表現上支障がある場合であっても練習の場合はできるだけマスクの着用を求めます。

6 食事制限の緩和

いこまい館内での対面とならない食事を可能とし、食事中的会話は控えてください。

ただし、いきがいセンター（トレーニングジム、水中トレーニング室等）、郷土資料館、昔体験館、多目的室 A の稼働椅子、音楽練習室、指導会議室、つどいの広場、おもちゃルーム、町民活動センター、無料ギャラリー、通路等の共用スペースでの食事は引き続き禁止します。

また、多目的室 A の稼働椅子及び音楽練習室、指導会議室は施設の管理上の理由から飲み物も禁止します。

7 業種別感染拡大予防ガイドライン等による感染拡大予防対策の徹底

本ガイドラインに加え、業種別感染拡大予防ガイドラインや各関係団体が独自に策定したガイドラインも遵守して感染拡大予防を徹底してください。

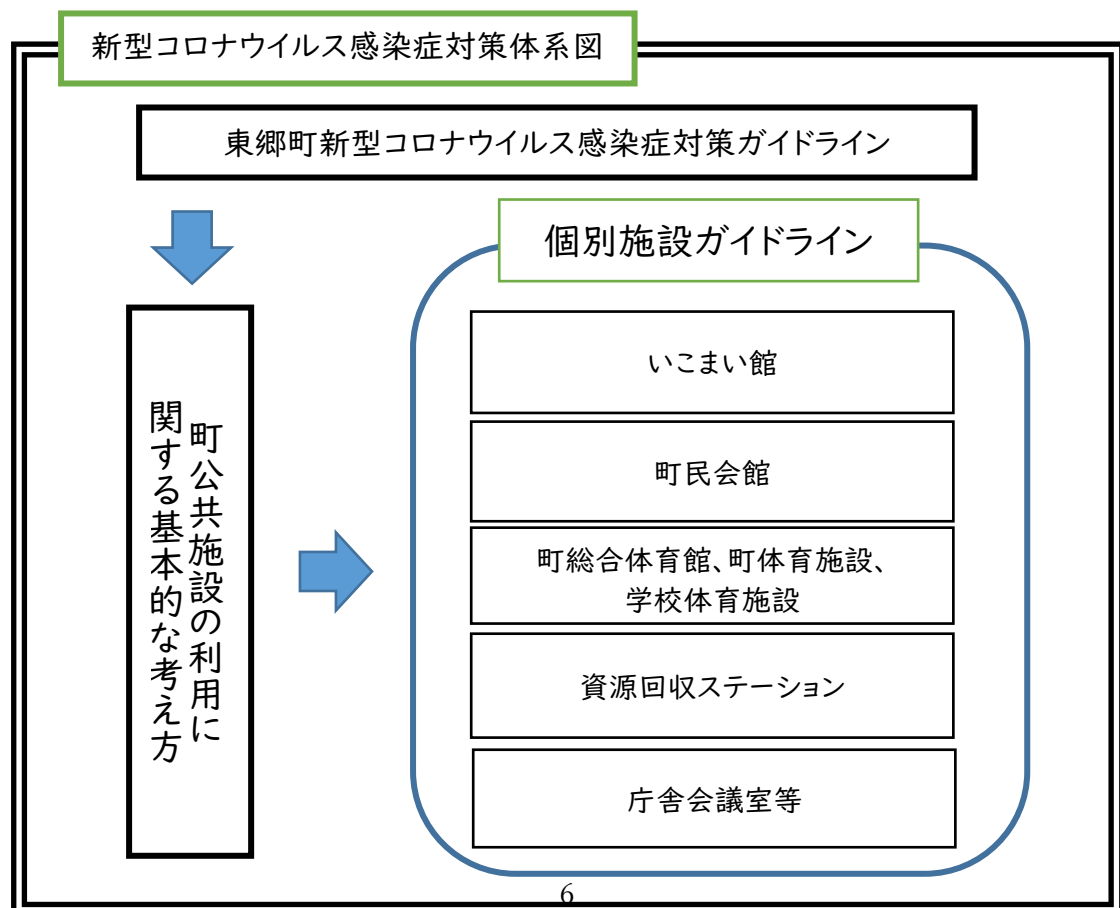
令和 2 年 10 月 20 日

東郷町 健康推進課

第1 東郷町新型コロナウイルス感染症対策の体系について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を抑止し、町民の皆様の健康を守ることを第一に考え、7月22日に東郷町新型コロナウイルス感染症ガイドラインを策定した後、専門家の知見を基に更新を行い、現在は東郷町新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン（STEP2）として9月15日から適用しています。

なお、この東郷町新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインは町全体の感染症対策を示すものであり、ここで示された個別の町公共施設については、「町公共施設の利用に関する基本的な考え方」に基づき、個別施設ごとに新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインを作成しています。



第2 いこまい館共通ガイドライン

1 制限利用定員

- (1) 座席等の間隔は原則 1m を確保します。
- (2) テーブル・机や固定座席を使用しない場合は、部屋面積 (㎡) × 7 割 ÷ 2 ㎡/人を制限利用定員とします。保健センターを設置する複合施設であることから部屋面積に 7 割を乗じて制限利用定員を算出しました。
- (3) テーブルや座席のある部屋の使用は、座席等の間隔 1m を確保するため、定員人数 (椅子の数等) の半分を制限利用定員とします。
- (4) 上記(3)の基準に関わらず、「町公共施設の利用に関する基本的な考え方(令和 2 年 10 月 20 日適用)」で定める 2 ㎡/人を算定基礎とした「部屋面積(㎡) × 7 割 ÷ 2 ㎡/人」を制限利用定員の上限とします。
- (5) 座席の四方を空けた席配置とします。ただし、指定場所である多目的室 A の座席配置は、「個別ガイドライン(多目的室 A、控室)」のとおりとします。
- (6) 制限利用定員は、別途定める「公共施設の利用人数基準」に基づき決定します。

2 スタッフの健康管理

毎日、始業前にスタッフの検温等を義務付けます。

3 お客様の健康状態等の確認

- (1) お客様には事前に「施設利用確認書及び利用者名簿（イーストプラザいこまい館）」（以下「チェックリスト」という。）の提出をお願いします。
- (2) チェックリストに、お客様全員の健康状態を記入してください。
- (3) 発熱や咳等の症状のある方等は利用できません。
- (4) 感染者が施設を利用していた場合、速やかに保健所やお客様に情報提供するため、チェックリストにお客様全員の氏名と連絡先等を記入して頂きます。
- (5) チェックリストに利用形態を記入していただき、密集する利用形態の利用を制限します。
- (6) 接触スポーツの利用を制限します。
- (7) 施設利用中に施設職員が巡回し、感染症対策の状況を確認します。
- (8) 施設利用前にチェックリストによる利用条件の確認を行います。また、施設利用後にいこまい館のガイドラインに沿って利用して頂いたかの報告をお願いします、確認を行います。

4 行列をつくらない

いこまい館の総合案内や受付、レジで密となる行列を避けるため 1m、できれば 2 m の間隔をあけて並んでいただきます。

5 換気による感染予防

1 時間に 2 回（5 分程度）の換気を行うよう館内放送でお願いします。換気は 2 方向又は機械換気（換気扇やサーキュレーター等）を実施します。

6 飛沫防止対策

(1) スタッフは、飛沫防止としてマスクの着用に加え、目の防護対策としてフェイスシールドやビニールカーテンを着用・設置します。

(2) 総合案内やトレーニングジムの受付には、ビニールカーテン等を設置します。

(3) 飛沫防止のため館内での大声の発声や歌唱などを禁止します。ただし、舞台上から客席まで一定の対人距離が確保される、十分な感染対策を講じる等、感染の心配がない場合を除きます。

(4) お客様にはマスクの着用をお願いし、非着用の場合は利用を制限します。

7 定期的な清掃

スタッフは、事務所内を定期的に消毒します。

8 滞在時間の制限

滞在時間の制限は設けません。

9 共用スペースの利用制限

- (1) 不特定多数の方が利用する共用のソファや椅子、机の使用を禁止し、通行・トイレの利用のみとします。
- (2) 原則、通行のみの利用であることから長時間の滞在を控えるよう声掛けを行います。
- (3) 巡回バスや送迎を待つ方に限っては、お客様の体調管理を考慮し、対人距離を確保した指定場所でのみ利用を許可します。

10 消毒

- (1) 入場時には設置した消毒液で手指の消毒をお願いします。
- (2) お客様には使用した机・椅子を必ず使用後に消毒していただきます。また、使用前にもお客様が消毒できるよう消毒セットをご用意します。
- (3) 指定管理者は、お客様ご利用のお部屋の確認時に、お客様が消毒した机・椅子以外の多数の方が接触する共用部分を消毒します。

11 感染者情報に接した場合の対応（保健所や本人からの情報）

(1) 施設の利用休止

いこまい館で感染者が確認された場合等は、東郷町新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインに基づき、東郷町新型コロナウイルス感染症対策本部（以下「対策本部」という。）の決定により、いこまい館を利用休止します。

また、国・県の「緊急事態宣言」が発令された場合は、東郷町新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインの警戒レベルにかかわらず、対策本部での決定又は当該本部の本部長指示により、いこまい館を利用休止します。

(2) 感染者情報の集約

感染者情報に接した場合は、いこまい館を所管する健康推進課長に情報を集約し、健康推進課長は速やかに町長、こども健康部長、安全安心課、瀬戸保健所等の関係部署・関係機関に状況を報告します。

(3) 感染者情報提供の協力

瀬戸保健所から情報提供の要請があった場合は、安全安心課と連携して個人情報保護に留意し協力します。事前準備としていこまい館での滞在者情報を抽出するとともに、特に感染者の入館時から退館の一時間後くらいまでの間のいこまい館に滞在したお客様の抽出を速やかに行います。

(4) 速やかな屋外避難

感染者の施設利用に伴い突発的に消毒作業が必要となり、いこまい館内にお客様・職員・スタッフがいる場合は、貴重品を持参のうえ速やかに屋外に避難するよう誘導するとともに、臨時休館とします。

(5) 消毒作業等の調整

安全安心課に連絡し、消毒作業や情報開示、休館期間等の調整を行います。

(6) 施設利用者への情報提供

感染者が施設を利用してから消毒が完了するまでの施設を利用したお客様には情報を提供するとともに、感染者がいこまい館を利用した同時刻のお客様からの問い合わせに対応できるよう事前に対応方法を定めます。

12 業種別感染拡大予防ガイドライン等による感染拡大予防対策の徹底

本ガイドラインは「愛知県新型コロナウイルス感染拡大予防対策指針（2020年9月17日）」や公益社団法人全国公立文化施設協会の「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン改定版（令和2年9月18日）」等を参考として策定し、最低必要とする感染予防対策を定めています。

このため、施設を利用する場合は、本ガイドラインに加え、内閣官房ホームページに掲載された業種別感染拡大予防ガイドラインや各関係団体が独自に策定したガイドラインも遵守して感染拡大予防を徹底してください。

(1) 本ガイドライン策定で参考としたガイドライン等

① 愛知県新型コロナウイルス感染拡大予防対策指針（第 8 回変更 2020 年 9 月 17 日）

② 劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン改定版（令和 2 年 9 月 18 日）公益社団法人全国公立文化施設協会

③ 合唱活動における新型コロナウイルス感染症拡大防止のガイドライン（第 1.1 版 2020 年 9 月 8 日更新）一般社団法人全日本合唱連盟

※ 練習時の団員の距離は前後 2m 以上、左右 1m 以上を確保し、団員同士が向かい合う配置は避ける。

※ 合唱については、適切な感染予防対策の在り方を関係者にて引き続き協議を行うこととし、演奏会等の開催については時宜を得た判断を要する。 他

④ クラシック音楽公演における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン（令和 2 年 9 月 18 日）クラシック音楽公演運営推進協議会

※ 声楽は歌唱位置から客席最前列までの距離について、水平距離で最低でも 5m 以上の距離を置く。

※ 声楽で複数の歌手が出演する公演ではすべての歌手は最低でも 2m 以上の距離を保持し、近距離で向かい合うスタイルや、体の動きを伴っ

たり移動しながら歌ったりする演出は避ける。

※ 合唱については「適切な感染予防対策の在り方を関係者にて引き続き協議を行うこととし、演奏会等の開催については時宜を得た判断を要する。 他

⑤ 公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン（令和 2 年 10 月 2 日一部改訂）公益社団法人全国公民館連合会

⑥ FIA フィットネス関連施設における新型コロナウイルス感染拡大対応ガイドライン（2020 年 5 月 25 日）（一社）日本フィットネス産業協会

⑦ 外食業の事業継続のためのガイドライン（令和 2 年 5 月 14 日）一般社団法人日本フードサービス協会 一般社団法人全国生活衛生同業組合中央会

⑧ カラオケボックス等の歌唱を伴う飲食の場における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン（令和 2 年 5 月 25 日）一般社団法人日本カラオケボックス協会連合会 一般社団法人カラオケ使用者連盟 一般社団法人全国カラオケ事業者協会

⑨ 吹奏楽の活動及び演奏会等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン（2020 年 9 月 2 日）全日本吹奏楽連盟

※ 日頃の活動について、練習以外の時間は必ずマスクを着用する。

※ 吹奏楽時は、飛沫拡散の可能性があるので、2m程度の適切な距離を置く等工夫しながら飛沫防止に配慮する。

※ 無理な活動や演奏会等を勧めるものではありません。

他

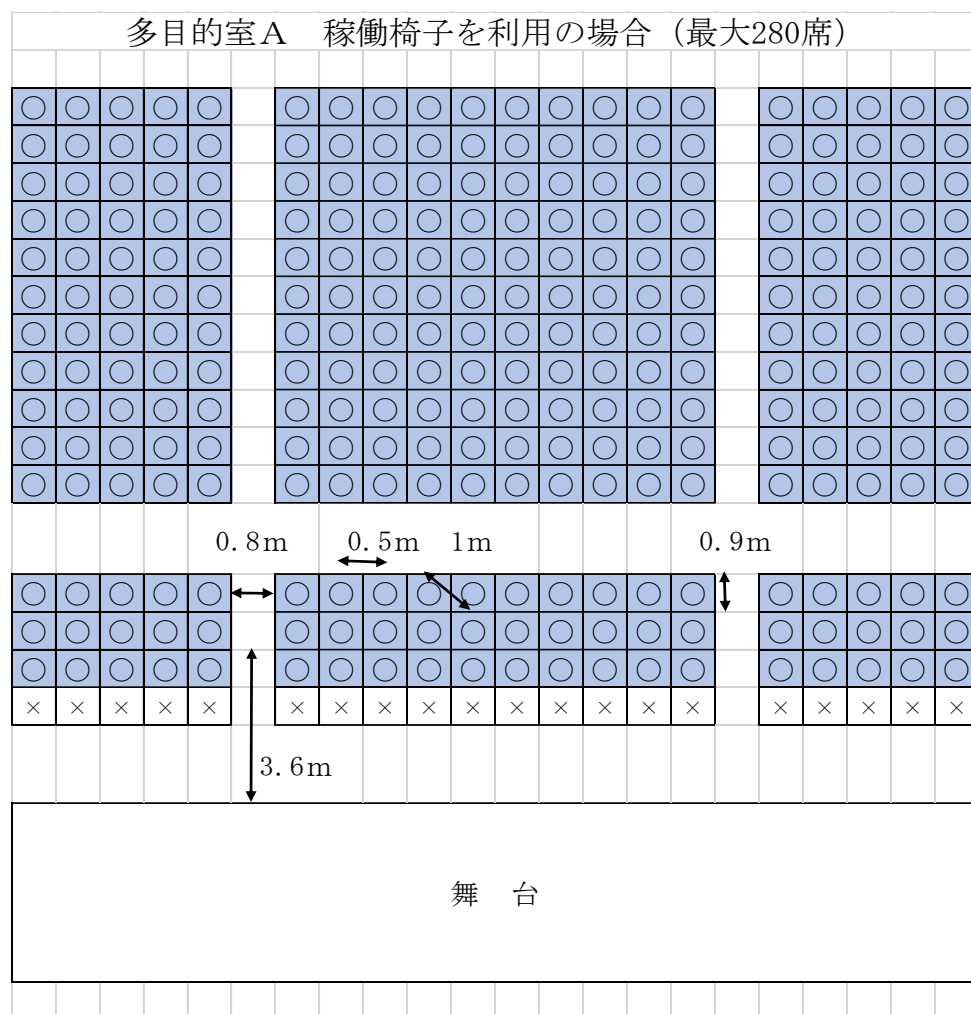
(2) 多目的室 A の制限利用定員の見直し

多目的室 A の制限利用定員の緩和は、11 月末までの対応であるため、12 月以降の取り扱いについては、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室や愛知県新型コロナウイルス感染拡大予防対策指針の通知により、制限利用定員を変更する場合があります。

13 感染予防対策の例

(1) 制限利用定員

① 大声での歓声や声援等がない催物等



② 大声での歓声や声援等が想定される催物等



③ 対人距離 1mを確保するため定員人数の半分に制限（会議室A）



- (2) 施設利用確認書及び利用者名簿（イーストプラザいこまい館）（チェックリスト）、いこまい館お部屋巡回記録

施設利用確認書及び利用者名簿（イーストプラザいこまい館）

○新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、本書の記入及び提出をお願いします。

○ご提供いただいた個人情報は、万が一、新型コロナウイルスの感染が発生した場合に、保健所等への情報提供等に使用するもので、感染拡大防止以外の目的では使用しません。

○本書は、施設管理者が保管します。

以下の記入事項について相違なく、

感染拡大防止のための措置を遵守して利用します。

利用日	月 日 ()	利用時間	～
団体名		代表者	
本日の体温	℃	年齢	
住所			
連絡先			
利用場所			

※2名以上で利用される場合は、利用者名簿もご記入ください

※スタッフ確認印

※日付印

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、ご利用様の健康と安全のためご利用者様全員で以下の内容をご確認ください。

確認後は **□へ必ずチェックをご記入いただきますようお願いいたします。**

- ☐ 来場前に必ず検温を行ってください。
- ☐ 利用中は、マスクを着用してください。
- ☐ 自団体のみでご利用ください。(複数団体での利用はできません)
- ☐ 指定場所以外の飲食はご遠慮いただきます。
- ☐ 利用人数を一部制限させていただきます。
- ☐ 他の利用者との距離(1m、できれば2m)を確保してください。
- ☐ 大きな声での会話や対面での活動は控えてください。
- ☐ 利用の前後に石けんでの手洗い又は手指の消毒をお願いします。
- ☐ 使用した机・椅子の消毒をお願いします。
- ☐ 利用前2週間において、以下の事項に該当する場合は利用できません。
 - ア 平熱を超える発熱、咳(せき)、のどの痛みなど風邪の症状がある場合
 - イ だるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難)、嗅覚や味覚の異常、消化器症状(下痢、吐き気、嘔吐)がある場合
 - ウ 体が重く感じる、疲れやすい等の症状がある場合
 - エ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触があった場合
 - オ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - カ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域への渡航又は当該在住者との濃厚接触があった場合
- ☐ 利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に速やかに報告してください。

施設利用確認書及び利用者名簿（イーストプラザいこまい館）

	氏 名 ・ 連絡先	年 齢	本日の 体温	体調不良 の有無
	(氏名) _____ (電話) _____ (居住地) 東郷町・町外 () 市・町・村			有・無
	(氏名) _____ (電話) _____ (居住地) 東郷町・町外 () 市・町・村			有・無
	(氏名) _____ (電話) _____ (居住地) 東郷町・町外 () 市・町・村			有・無
	(氏名) _____ (電話) _____ (居住地) 東郷町・町外 () 市・町・村			有・無
	(氏名) _____ (電話) _____ (居住地) 東郷町・町外 () 市・町・村			有・無
	(氏名) _____ (電話) _____ (居住地) 東郷町・町外 () 市・町・村			有・無
	(氏名) _____ (電話) _____ (居住地) 東郷町・町外 () 市・町・村			有・無
	(氏名) _____ (電話) _____ (居住地) 東郷町・町外 () 市・町・村			有・無
	(氏名) _____ (電話) _____ (居住地) 東郷町・町外 () 市・町・村			有・無
	(氏名) _____ (電話) _____ (居住地) 東郷町・町外 () 市・町・村			有・無

いこまい館お部屋巡回記録

本日の 日付	今の 時間	団体名	部屋名	人数制限 は守れて います か？	マスクは 全員着用 していま すか？	食事はして いません か？	確認者 サイン
/	:						

いこまい館お部屋巡回記録

本日の 日付	今の 時間	団体名	部屋名	人数制限 は守れて います か？	マスクは 全員着用 していま すか？	食事はして いません か？	確認者 サイン
/	:						

いこまい館お部屋巡回記録

本日の 日付	今の 時間	団体名	部屋名	人数制限 は守れて います か？	マスクは 全員着用 していま すか？	食事はして いません か？	確認者 サイン
/	:						

いこまい館お部屋巡回記録

本日の 日付	今の 時間	団体名	部屋名	人数制限 は守れて います か？	マスクは 全員着用 していま すか？	食事はして いません か？	確認者 サイン
/	:						

(3) 飛沫防止対策

ビニールカーテン、行列をつくらない工夫



(4) 共用スペースの利用制限

通路のテーブル・椅子は利用不可



巡回バスや送迎を待つ方の待機場所（総合案内前）



第3 部屋別ガイドライン

第1のいこまい館共通ガイドラインに加え、部屋ごとのガイドラインを定め、
新型コロナウイルス感染症対策を実施します。

いこまい館 会議室A

区分	部屋別ガイドライン	
制限利用定員	☐	①テーブルを利用する場合は、最大7人を定員とします。 椅子14席÷2=7人 ※テーブル6、椅子14、33㎡
	☐	②会議室Aは、テーブルを部屋の外に移動させることはできません。
	☐	③対面して接触したり密接とにならないように出来るだけソーシャルディスタンス1m、できれば2mを目安に対人距離を保って利用してください。
利用者の健康状態等の確認	☐	①利用者には事前にチェックリストの提出をお願いします。
	☐	②チェックリストに、利用者全員の健康状態を記入してください。
	☐	③発熱や咳等の症状のある方等は利用できません。
	☐	④施設で感染者が発生した場合、速やかに情報提供するために、チェックリストに利用者全員の氏名と連絡先を記入してください。
	☐	⑤チェックリストに利用形態を記入していただき、密集する利用形態の利用を制限します。
	☐	⑥接触スポーツの利用を制限します。
換気による感染予防	☐	⑦施設利用前にチェックリストによる利用条件の確認を行います。また、施設利用後にいこまい館のガイドラインに沿って利用して頂いたかの報告をお願いします、確認を行います。
	☐	⑧換気は、1時間に2回（5分程度）入口を開放してください。窓がないため換気扇やサーキュレータを稼働させ機械換気してください。館内放送でご案内します。
飛沫防止対策	☐	①飛沫防止のため館内での大声の発声や歌唱などを禁止します。
	☐	②利用者にはマスクの着用をお願いします、非着用の場合は利用を制限します。
	☐	③対面としない食事を可能とします。また、食事時の会話は控えてください。
滞在時間の制限	☐	①滞在時間の制限は設けません。
消毒	☐	①スタッフは、お客様ご利用のお部屋の確認時にお客様が消毒した机・椅子以外の多数の方が接触する共用部分を消毒します。
	☐	②お客様には使用した机・椅子を必ず使用後に消毒していただきます。また、使用前にもお客様が消毒できるよう消毒セットをご用意します。
	☐	③入場時には設置した消毒液で手指の消毒をお願いします。

ご署名

スタッフ確認印

日付印

いこまい館 会議室B

区分	部屋別ガイドライン	
制限利用定員	☐	①テーブルを利用する場合は、最大12人を定員とします。 椅子24席÷2＝12人 ※テーブル12、椅子24、52㎡
	☐	②テーブルを利用しない場合は、最大18人を定員とします。 52㎡×7割÷2㎡＝18人 ※テーブル12、椅子24、52㎡
	☐	③対面して接触したり密接とならないように出来るだけソーシャルディスタンス 1 m、できれば 2 mを目安に対人距離を保って利用してください。
利用者の健康状態等の確認	☐	①利用者には事前にチェックリストの提出をお願いします。
	☐	②チェックリストに、利用者全員の健康状態を記入してください。
	☐	③発熱や咳等の症状のある方等は利用できません。
	☐	④施設で感染者が発生した場合、速やかに情報提供するために、チェックリストに利用者全員の氏名と連絡先を記入してください。
	☐	⑤チェックリストに利用形態を記入していただき、密集する利用形態の利用を制限します。
	☐	⑥接触スポーツの利用を制限します。
	☐	⑦施設利用前にチェックリストによる利用条件の確認を行います。また、施設利用後にいこまい館のガイドラインに沿って利用して頂いたかの報告をお願いします、確認を行います。
換気による感染予防	☐	①換気は、1 時間に 2 回（5 分程度）窓と入口を開放してください。館内放送でご案内します。
飛沫防止対策	☐	①飛沫防止のため館内での大声の発声や歌唱などを禁止します。
	☐	②利用者にはマスクの着用をお願いします、非着用の場合は利用を制限します。
	☐	③対面とならない食事を可能とします。また、食事中の会話は控えてください。
滞在時間の制限	☐	①滞在時間の制限は設けません。
消毒	☐	①スタッフは、お客様ご利用のお部屋の確認時にお客様が消毒した机・椅子以外の多数の方が接触する共用部分を消毒します。
	☐	②お客様には使用した机・椅子を必ず使用後に消毒していただきます。また、使用前にもお客様が消毒できるよう消毒セットをご用意します。
	☐	③入場時には設置した消毒液で手指の消毒をお願いします。

ご署名

スタッフ確認印

日付印

いこまい館 指導会議室

区分	部屋別ガイドライン	
制限利用定員	☐	①テーブルを利用する場合 (2部屋利用) 最大18人を定員とします。椅子36席÷2=18人 (1部屋利用) 最大9人を定員とします。18人÷2=9人 ※テーブル12、椅子36、112㎡
	☐	②テーブルを利用しない場合 (2部屋利用) 最大39人を定員とします。112㎡×7割÷2㎡=39人 (1部屋利用) 最大19人を定員とします。39人÷2=19人 ※テーブル12、椅子36、112㎡
	☐	③対面して接触したり密接とならないように出来るだけソーシャルディスタンス1m、できれば2mを目安に対人距離を保って利用してください。
利用者の健康状態等の確認	☐	①利用者には事前にチェックリストの提出をお願いします。
	☐	②チェックリストに、利用者全員の健康状態を記入してください。
	☐	③発熱や咳等の症状のある方等は利用できません。
	☐	④施設で感染者が発生した場合、速やかに情報提供するために、チェックリストに利用者全員の氏名と連絡先を記入してください。
	☐	⑤チェックリストに利用形態を記入していただき、密集する利用形態の利用を制限します。
	☐	⑥接触スポーツの利用を制限します。
	☐	⑦施設利用前にチェックリストによる利用条件の確認を行います。また、施設利用後にいこまい館のガイドラインに沿って利用して頂いたかの報告をお願いします、確認を行います。
換気による感染予防	☐	①換気は、1時間に2回(5分程度)窓と入口を開放してください。館内放送でご案内します。
飛沫防止対策	☐	①飛沫防止のため館内での大声の発声や歌唱などを禁止します。
	☐	②利用者にはマスクの着用をお願いします、非着用の場合は利用を制限します。
	☐	③食事及び飲み物を禁止します。水分補給は部屋の外でお願いします。
滞在時間の制限	☐	①滞在時間の制限は設けません。
消毒	☐	①スタッフは、お客様ご利用のお部屋の確認時にお客様が消毒した机・椅子以外の多数の方が接触する共用部分を消毒します。
	☐	②お客様には使用した机・椅子を必ず使用後に消毒していただきます。また、使用前にもお客様が消毒できるよう消毒セットをご用意します。
	☐	③入場時には設置した消毒液で手指の消毒をお願いします。

ご署名

スタッフ確認印

日付印

いこまい館 シニアハウス

区分	部屋別ガイドライン	
制限利用定員	☐	①最大22人を定員とします。22人を超える場合は和室等を予約の上（他の部屋も制限利用定員があります。）ご利用ください。 窓側のテーブルは24席÷2=12人、まるテーブルは4×1席=4人、畳の座卓は12席÷2=6人の利用が最大となります。 ※テーブル8（椅子24席）、まるテーブル4（椅子11席）、座卓4（12席）、98.6㎡
	☐	②対面して接触したり密接とならないように出来るだけソーシャルディスタンス1m、できれば2mを目安に対人距離を保って利用してください。
利用者の健康状態等の確認	☐	①利用者には事前にチェックリストの提出をお願いします。
	☐	②チェックリストに、利用者全員の健康状態を記入してください。
	☐	③発熱や咳等の症状のある方等は利用できません。
	☐	④施設で感染者が発生した場合、速やかに情報提供するために、チェックリストに利用者全員の氏名と連絡先を記入してください。
	☐	⑤チェックリストに利用形態を記入していただき、密集する利用形態の利用を制限します。
	☐	⑥接触スポーツの利用を制限します。
	☐	⑦施設利用前にチェックリストによる利用条件の確認を行います。また、施設利用後にいこまい館のガイドラインに沿って利用して頂いたかの報告をお願いし、確認を行います。
換気による感染予防	☐	①換気は、1時間に2回（5分程度）窓と入口を開放してください。館内放送でご案内します。
	☐	②換気の間は、カラオケ使用を禁止します。
飛沫防止対策	☐	①利用者にはマスクの着用をお願いし、非着用の場合は利用を制限します。
	☐	②シニアハウスを指定場所として、飛沫防止のため、カラオケはマスクとフェースシールドを着用し、カラオケ交代ごとにマイクを消毒してください。
	☐	③芝生広場でのグラウンドゴルフはマスク着用としますが、熱中症対策として水分補給に留意してください。
	☐	④対面とならない食事を可能とします。また、食事時の会話は控えてください。
滞在時間の制限	☐	①滞在時間の制限は設けません。
消毒	☐	①指定管理とは別に所管課が定める方法により消毒を実施します。

ご署名

スタッフ確認印

日付印

いこまい館 医師控室

区分	部屋別ガイドライン	
制限利用定員	☐	①テーブルを利用する場合 最大6人を定員とします。 椅子12席÷2=6人 ※テーブル6、椅子12、31.2㎡
	☐	②対面して接触したり密接とならないように出来るだけソーシャルディスタンス1m、できれば2mを目安に対人距離を保って利用してください。
利用者の健康状態等の確認	☐	①利用者には事前にチェックリストの提出をお願いします。
	☐	②チェックリストに、利用者全員の健康状態を記入してください。
	☐	③発熱や咳等の症状のある方等は利用できません。
	☐	④施設で感染者が発生した場合、速やかに情報提供するために、チェックリストに利用者全員の氏名と連絡先を記入してください。
	☐	⑤チェックリストに利用形態を記入していただき、密集する利用形態の利用を制限します。
	☐	⑥施設利用前にチェックリストによる利用条件の確認を行います。また、施設利用後にいこまい館のガイドラインに沿って利用して頂いたかの報告をお願いし、確認を行います。
換気による感染予防	☐	①換気は、1時間に2回（5分程度）窓と入口を開放してください。館内放送でご案内します。
飛沫防止対策	☐	①飛沫防止のため館内での大声の発声や歌唱などを禁止します。
	☐	②利用者にはマスクの着用をお願いし、非着用の場合は利用を制限します。
	☐	③対面とならない食事を可能とします。また、食事時の会話は控えてください。
滞在時間の制限	☐	①滞在時間の制限は設けませんが、長時間の利用はお控えください。
消毒	☐	①利用した机・椅子を必ず使用後に健康推進課事務局等が消毒します。
	☐	②入場時には設置した消毒液で手指の消毒をお願いします。

ご署名

スタッフ確認印

日付印

いこまい館 多目的室A、控室 (1/2)

区分	部屋別ガイドライン	
制限利用定員	☐	【大声での歓声や声援等がない催物等の定員】 稼働椅子を利用する場合 最大280席を定員とします。 稼働椅子の最前列は舞台からの飛沫を防止するため空席とします。 観客は、マスクの着用を徹底するとともに、大声での発声を禁止します。 【大声での歓声や声援等が想定される催物等の定員】 稼働椅子を利用する場合 最大140席を定員とします。 稼働椅子の左右は1席ずつ空席とし、最前列は舞台からの飛沫を防止するため空席とします。 観客は、マスクの着用を徹底するとともに、大声での発声を禁止します。
	☐	②稼働椅子を利用しない場合 最大95人を定員とします。 $273\text{㎡} \times 7\text{割} \div 2\text{㎡/人} = 95\text{人}$ ※舞台及び舞台裏の定員は定めないが1m（できれば2m）の間隔を確保してください。
	☐	③控室は、1部屋当たり最大4人を定員とします。 $12.4\text{㎡} \times 7\text{割} \div 2\text{㎡} = 4\text{人}$ ※鏡台4、12.4㎡（1部屋）
	☐	④対面して接触したり密接とならないように出来るだけソーシャルディスタンス1m、できれば2mを目安に対人距離を保って利用してください。
利用者の健康状態等の確認	☐	①利用者には事前にチェックリストの提出をお願いします。
	☐	②チェックリストに、利用者全員の健康状態を記入してください。
	☐	③発熱や咳等の症状のある方等は利用できません。
	☐	④施設で感染者が発生した場合、速やかに情報提供するために、チェックリストに利用者全員の氏名と連絡先を記入してください。
	☐	⑤チェックリストに利用形態を記入していただき、密集する利用形態の利用を制限します。
	☐	⑥接触スポーツの利用を制限します。
	☐	⑦施設利用前にチェックリストによる利用条件の確認を行います。また、施設利用後にいこまい館のガイドラインに沿って利用して頂いたかの報告をお願いし、確認を行います。
行列をつくらない	☐	①レジや受付を設置する場合は、密となる行列を避けるため1m、できれば2mの間隔をあけて並んでください。
換気による感染予防	☐	①換気は、1時間に2回（5分程度）入口を開放してください。空調機やサーキュレータを稼働させ機械換気してください。

いこまい館 多目的室A、控室 (2/2)

区分	部屋別ガイドライン	
飛沫防止対策	☐	①指定場所である多目的室Aにおいて、表現上支障がある場合を除きマスクを着用とします。表現上支障がある場合の具体的な例は、ソーシャルディスタンス1mの対人距離が確保できる吹奏楽の管楽器等や詩吟、歌唱（合唱は練習に限る。）、演劇等とします。なお、ピアノ演奏、フラダンス、ヒップホップであることをもって表現上支障があるとは判断しません。また、表現上支障がある場合であっても練習の場合はできるだけマスクの着用を求めます。
	☐	②舞台上から客席まで一定の対人距離3.6m以上が確保される場合を除き、館内での大声の発声や歌唱などを禁止します。
	☐	③利用者を入れ替える場合は、入場者・退場者の交錯を避けるため退場者全員の退室を確認してから入場者は入室してください。
	☐	④練習利用であっても社交ダンスでの利用はステップ練習のみで、十分な間隔をあけ対面にならないようにしてください。
	☐	⑤稼働椅子での食事及び飲み物を禁止します。水分補給は部屋の外でお願いします。
	☐	⑥稼働椅子以外では、対面とならない食事を可能とします。また、食事中的会話は控えてください。
滞在時間の制限	☐	①滞在時間の制限は設けません。
消毒	☐	①スタッフは、お客様ご利用のお部屋の確認時にお客様が消毒した机・椅子以外の多数の方が接触する共用部分を消毒します。
	☐	②お客様には使用した机・椅子（稼働椅子を除く。）を必ず使用後に消毒していただきます。また、使用前にもお客様が消毒できるよう消毒セットをご用意します。
	☐	③入場時には設置した消毒液で手指の消毒をお願いします。
その他	☐	①トレーニングジムのスタジオレッスンとして利用する場合は、新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン（いこまい館トレーニングジム）により対策を行います。
	☐	②高齢者の運動教室で利用する場合であっても、マスクの着用が必要となります。休憩の回数や時間を増やして対応してください。なお、気分がすぐれない場合は速やかに別室や屋外でマスクを取って休憩してください。

ご署名

スタッフ確認印

日付印

いこまい館 多目的室B

区分	部屋別ガイドライン	
制限利用定員	☐	①テーブルを利用する場合 最大25人を定員とします。 50人÷2=25人 ※定員50人、150㎡
	☐	②テーブルを利用しない場合 最大52人を定員とします。 150㎡×7割÷2㎡/人=52人 ※テーブル9、椅子50、150㎡
	☐	③対面して接触したり密接とならないように出来るだけソーシャルディスタンス1m、できれば2mを目安に対人距離を保って利用してください。
利用者の健康状態等の確認	☐	①利用者には事前にチェックリストの提出をお願いします。
	☐	②チェックリストに、利用者全員の健康状態を記入してください。
	☐	③発熱や咳等の症状のある方等は利用できません。
	☐	④施設で感染者が発生した場合、速やかに情報提供するために、チェックリストに利用者全員の氏名と連絡先を記入してください。
	☐	⑤チェックリストに利用形態を記入していただき、密集する利用形態の利用を制限します。
	☐	⑥接触スポーツの利用を制限します。
	☐	⑦施設利用前にチェックリストによる利用条件の確認を行います。また、施設利用後にいこまい館のガイドラインに沿って利用して頂いたかの報告をお願いし、確認を行います。
行列をつくらない	☐	①レジや受付を設置する場合は、密となる行列を避けるため1m、できれば2mの間隔をあけて並んでください。
換気による感染予防	☐	①換気は、1時間に2回（5分程度）入口を開放してください。窓がないため換気扇やサーキュレータを稼働させ機械換気してください。館内放送でご案内します。
飛沫防止対策	☐	①飛沫防止のため館内での大声の発声や歌唱などを禁止します。
	☐	②利用者にはマスクの着用をお願いし、非着用の場合は利用を制限します。
	☐	③練習利用であっても社交ダンスでの利用はステップ練習のみで、十分な間隔をあけ対面にならないようにしてください。
	☐	④対面とならない食事を可能とします。また、食事中の会話は控えてください。
滞在時間の制限	☐	①滞在時間の制限は設けません。
消毒	☐	①スタッフは、お客様ご利用のお部屋の確認時にお客様が消毒した机・椅子以外の多数の方が接触する共用部分を消毒します。
	☐	②お客様には使用した机・椅子を必ず使用後に消毒していただきます。また、使用前にもお客様が消毒できるよう消毒セットをご用意します。
	☐	③入場時には設置した消毒液で手指の消毒をお願いします。
その他	☐	①トレーニングジムのスタジオレッスンとして利用する場合は、新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン（いこまい館トレーニングジム）により対策を行います。
	☐	②高齢者の運動教室で利用する場合であっても、マスクの着用が必要となります。休憩の回数や時間を増やして対応してください。なお、気分がすぐれない場合は速やかに別室や屋外でマスクを取って休憩してください。

ご署名

スタッフ確認印

日付印

いこまい館 つどいの広場

区分	部屋別ガイドライン	
制限利用定員	☐	①利用定員はありませんが、つどいの広場のイベントと育児相談のみとし、おもちゃルームの利用は中止します。
	☐	③対面して接触したり密接とならないように出来るだけソーシャルディスタンス 1 m、できれば 2 mを目安に親子間の対人距離を保って利用してください。
利用者の健康状態等の確認	☐	①利用者には事前にチェックリストの提出をお願いします。
	☐	②チェックリストに、利用者全員の健康状態を記入してください。
	☐	③発熱や咳等の症状のある方等は利用できません。
	☐	④施設で感染者が発生した場合、速やかに情報提供するために、チェックリストに利用者全員の氏名と連絡先を記入してください。
	☐	⑤施設利用前にチェックリストによる利用条件の確認を行います。また、施設利用後にいこまい館のガイドラインに沿って利用して頂いたかの報告をお願いし、確認を行います。
換気による感染予防	☐	①換気は、1 時間に 2 回（5 分程度）窓を開放してください。館内放送でご案内します。
飛沫防止対策	☐	①つどいの広場を指定場所として、飛沫防止のため、スタッフはフェースシールドを着用して、幼児に歌唱指導します。
	☐	②保護者にはマスクの着用をお願いし、非着用の場合は利用を制限します。
	☐	③食事を禁止します。
滞在時間の制限	☐	①滞在時間の制限は設けません。
消毒	☐	①入場時には設置した消毒液で手指の消毒をお願いします。

ご署名

スタッフ確認印

日付印

いこまい館 おもちゃルーム

区分	部屋別ガイドライン	
制限利用定員	☐	①通常の利用を中止します。乳幼児健診会場として使用します。
利用者の健康状態等の確認	☐	①健康状態や氏名などは乳幼児健診として確認・管理します。
換気による感染予防	☐	①換気は、1時間に2回（5分程度）窓を開放します。館内放送でご案内します。
飛沫防止対策	☐	①飛沫防止のため館内での大声の発声や歌唱などを禁止します。
	☐	②保護者にはマスクの着用をお願いし、非着用の場合は利用を制限します。
	☐	③食事を禁止します。
消毒	☐	①入場時には設置した消毒液で手指の消毒をお願いします。

ご署名

スタッフ確認印

日付印

いこまい館 和室

区分	部屋別ガイドライン	
制限利用定員	☐	①ひだまり21畳 最大12人を定員とします。 座卓 8×3 人 $\div 2 = 12$ 人 ※34.0㎡、座卓8。
	☐	②なごみ14畳 最大6人を定員とします。 座卓 4×3 人 $\div 2 = 6$ 人 ※22.6㎡、座卓4。
	☐	③せせらぎ14畳 最大6人を定員とします。 座卓 4×3 人 $\div 2 = 6$ 人 ※22.6㎡、座卓4。
	☐	④対面して接触したり密接とならないように出来るだけソーシャルディスタンス 1 m、できれば 2 mを目安に対人距離を保って利用してください。
利用者の健康状態等の確認	☐	①利用者には事前にチェックリストの提出をお願いします。
	☐	②チェックリストに、利用者全員の健康状態を記入してください。
	☐	③発熱や咳等の症状のある方等は利用できません。
	☐	④施設で感染者が発生した場合、速やかに情報提供するために、チェックリストに利用者全員の氏名と連絡先を記入してください。
	☐	⑤チェックリストに利用形態を記入していただき、密集する利用形態の利用を制限します。
	☐	⑥施設利用前にチェックリストによる利用条件の確認を行います。また、施設利用後にいこまい館のガイドラインに沿って利用して頂いたかの報告をお願いし、確認を行います。
換気による感染予防	☐	①換気は、1 時間に 2 回（5 分程度）窓と入口を開放してください。館内放送でご案内します。
飛沫防止対策	☐	①飛沫防止のため館内での大声の発声や歌唱などを禁止します。
	☐	②利用者にはマスクの着用をお願いし、非着用の場合は利用を制限します。
	☐	③対面とならない食事を可能とします。また、食事時の会話は控えてください。
滞在時間の制限	☐	①滞在時間の制限は設けません。
消毒	☐	①スタッフは、お客様ご利用のお部屋の確認時にお客様が消毒した座卓以外の多数の方が接触する共用部分を消毒します。
	☐	②お客様には使用した座卓を必ず使用後に消毒していただきます。また、使用前にもお客様が消毒できるように消毒セットをご用意します。
	☐	③入場時には設置した消毒液で手指の消毒をお願いします。

ご署名

スタッフ確認印

日付印

いこまい館 共用スペース

区分	部屋別ガイドライン	
共用スペースの 利用制限	☐	【通路・トイレ】 いこまい館と役場の連絡や、トイレ使用の為に通行の機能がある通路やトイレは利用を開放します。ただし、椅子や机を撤去し、滞在を禁止します。
	☐	【総合受付前のソファ】 管理が徹底できる総合受付前のソファ12席は最低1mの間隔と対面を避けた配置で、巡回バスや送迎を待つ方のためにのみ開放します。 ※ソファ12席×1人
	☐	【総合案内前のテーブルと椅子】 不特定の方が、長時間滞在することを制限するため椅子の使用を禁止します。テーブルは手荷物を置く台としてのみ利用します。 ※テーブル2、椅子5席
	☐	【多目的室A前のテーブルと椅子】 不特定の方が、長時間滞在することを制限するため椅子・テーブルの使用を禁止します。 ※まるテーブル3×4人
	☐	【調理室前のテーブルと椅子】 不特定の方が、長時間滞在することを制限するため椅子・テーブルの使用を禁止します。 ※テーブル9×2人
	☐	【多目的室B前のテーブル、椅子、ベンチ】 不特定の方が、長時間滞在することを制限するため椅子・テーブルの使用を禁止します。 ※テーブル1×3席、ベンチ2
	☐	【ステンドグラス前の談話コーナー】 不特定の方が、長時間滞在することを制限するため椅子・テーブルの使用を禁止します。 ※テーブル9×椅子4
	☐	【ステンドグラス前の親子コーナー】 不特定の方が、長時間滞在することを制限するため椅子・テーブルの使用を禁止します。 ※ソファ22、テーブル2
飛沫防止対策	☐	食事を禁止します。

ご署名

スタッフ確認印

日付印

いこまい館 町民活動センター

区分	部屋別ガイドライン	
制限利用定員	☐	①窓際の会議スペース 最大12人を定員とします。 24椅子（テーブル8）÷2=12人 ※全体面積134.1㎡（①+②）
	☐	②カウンター側の打ち合わせスペース 最大9人を定員とします。1mの間隔を確保する配置とします。 ※全体面積134.1㎡（①+②）
	☐	③対面して接触したり密接とならないように出来るだけソーシャルディスタンス1m、できれば2mを目安に対人距離を保って利用してください。
利用者の健康状態等の確認	☐	①利用者には事前にチェックリストの提出をお願いします。
	☐	②チェックリストに、利用者全員の健康状態を記入してください。
	☐	③発熱や咳等の症状のある方等は利用できません。
	☐	④施設で感染者が発生した場合、速やかに情報提供するために、チェックリストに利用者全員の氏名と連絡先を記入してください。
	☐	⑤チェックリストに利用形態を記入していただき、密集する利用形態の利用を制限します。
	☐	⑥施設利用前にチェックリストによる利用条件の確認を行います。また、施設利用後にいこまい館のガイドラインに沿って利用して頂いたかの報告をお願いし、確認を行います。
換気による感染予防	☐	①換気は、1時間に2回（5分程度）窓を開放してください。館内放送でご案内します。
飛沫防止対策	☐	①飛沫防止のため館内での大声の発声や歌唱などを禁止します。
	☐	②利用者にはマスクの着用をお願いし、非着用の場合は利用を制限します。
	☐	③食事を禁止します。
滞在時間の制限	☐	①滞在時間の制限は設けませんが、長時間の利用はお控えください。
消毒	☐	①スタッフは、お客様ご利用のお部屋の確認時にお客様が消毒した机・椅子以外の多数の方が接触する共用部分を消毒します。
	☐	②お客様には使用した机・椅子を必ず使用後に消毒していただきます。また、使用前にもお客様が消毒できるよう消毒セットをご用意します。
	☐	③入場時には設置した消毒液で手指の消毒をお願いします。

ご署名

スタッフ確認印

日付印

いこまい館 郷土資料館

区分	部屋別ガイドライン	
制限利用定員	☐	①利用定員はありませんが、対面して接触したり密接とならないように出来るだけソーシャルディスタンス 1 m、できれば 2 mを目安に対人距離を保って利用してください。
利用者の健康状態等の確認	☐	①利用者には事前にチェックリストの提出をお願いします。
	☐	②チェックリストに、利用者全員の健康状態を記入してください。
	☐	③発熱や咳等の症状のある方等は利用できません。
	☐	④施設で感染者が発生した場合、速やかに情報提供するために、チェックリストに利用者全員の氏名と連絡先を記入してください。
	☐	⑤施設利用前にチェックリストによる利用条件の確認を行います。また、施設利用後にいこまい館のガイドラインに沿って利用して頂いたかの報告をお願いし、確認を行います。
換気による感染予防	☐	①窓がないため換気扇やサーキュレータを稼働させ機械換気します。
飛沫防止対策	☐	①飛沫防止のため館内での大声の発声や歌唱などを禁止します。
	☐	②利用者にはマスクの着用をお願いし、非着用の場合は利用を制限します。
	☐	③食事を禁止します。
消毒	☐	①入場時には設置した消毒液で手指の消毒をお願いします。

ご署名

スタッフ確認印

日付印

いこまい館 昔体験館

区分	部屋別ガイドライン	
制限利用定員	☐	①事前予約のみの利用とします。
	☐	②昔体験館の指導者がいる場合のみ開放します。
	☐	③利用定員はありませんが、対面して接触したり密接とならないように出来るだけソーシャルディスタンス 1 m、できれば 2 mを目安に対人距離を保って利用してください。
利用者の健康状態等の確認	☐	①利用者には事前にチェックリストの提出をお願いします。
	☐	②チェックリストに、利用者全員の健康状態を記入してください。
	☐	③発熱や咳等の症状のある方等は利用できません。
	☐	④施設で感染者が発生した場合、速やかに情報提供するために、チェックリストに利用者全員の氏名と連絡先を記入してください。
	☐	⑤施設利用前にチェックリストによる利用条件の確認を行います。また、施設利用後にいこまい館のガイドラインに沿って利用して頂いたかの報告をお願いし、確認を行います。
換気による感染予防	☐	①窓がないため換気扇やサーキュレータを稼働させ機械換気します。
飛沫防止対策	☐	①飛沫防止のため館内での大声の発声や歌唱などを禁止します。
	☐	②利用者にはマスクの着用をお願いし、非着用の場合は利用を制限します。
	☐	③食事を禁止します。
消毒	☐	①入場時には設置した消毒液で手指の消毒をお願いします。

ご署名

スタッフ確認印

日付印

いこまい館 音楽練習室

区分	部屋別ガイドライン	
制限利用定員	☐	①最大9人を定員とします。 音楽練習室の形状が変則であること、楽器を設置するスペースが必要なことから、 $46\text{m}^2 \times 4\text{割} \div 2\text{m}^2/\text{人} = 9\text{人}$ とします。
	☐	②対面して接触したり密接とならないように出来るだけソーシャルディスタンス 1 m、できれば 2 mを目安に対人距離を保って利用してください。
利用者の健康状態等の確認	☐	①利用者には事前にチェックリストの提出をお願いします。
	☐	②チェックリストに、利用者全員の健康状態を記入してください。
	☐	③発熱や咳等の症状のある方等は利用できません。
	☐	④施設で感染者が発生した場合、速やかに情報提供するために、チェックリストに利用者全員の氏名と連絡先を記入してください。
	☐	⑤チェックリストに利用形態を記入していただき、密集する利用形態の利用を制限します。
	☐	⑥施設利用前にチェックリストによる利用条件の確認を行います。また、施設利用後にいこまい館のガイドラインに沿って利用して頂いたかの報告をお願いし、確認を行います。
換気による感染予防	☐	①換気は、1時間に2回（5分程度）入口を開放してください。窓がないため換気扇やサーキュレータを稼働させ機械換気してください。館内放送でご案内します。
	☐	②換気の間は、演奏を禁止します。
飛沫防止対策	☐	①利用者にはマスクの着用をお願いし、非着用の場合は利用を制限します。
	☐	②マスクを着用して、歌唱を可能とします。
	☐	③食事及び飲み物を禁止します。水分補給は部屋の外でお願いします。
滞在時間の制限	☐	①滞在時間の制限は設けません。
消毒	☐	①スタッフは、お客様ご利用のお部屋の確認時にお客様が消毒した机・椅子以外の多数の方が接触する共用部分を消毒します。
	☐	②お客様には使用した机・椅子を必ず使用後に消毒していただきます。また、使用前にもお客様が消毒できるよう消毒セットをご用意します。
	☐	③入場時には設置した消毒液で手指の消毒をお願いします。

ご署名

スタッフ確認印

日付印

いこまい館 調理室・ランチルーム

区分	部屋別ガイドライン	
制限利用定員	☐	①調理室・ランチルームは、最大14人を定員とします。 調理台1台に2人とします。 ※調理台7台、食卓6卓、椅子24、137.7㎡
利用者の健康状態等の確認	☐	①利用者には事前にチェックリストの提出をお願いします。
	☐	②チェックリストに、利用者全員の健康状態を記入してください。
	☐	③発熱や咳等の症状のある方等は利用できません。
	☐	④施設で感染者が発生した場合、速やかに情報提供するために、チェックリストに利用者全員の氏名と連絡先を記入してください。
	☐	⑤チェックリストに利用形態を記入していただき、密集する利用形態の利用を制限します。
	☐	⑥施設利用前にチェックリストによる利用条件の確認を行います。また、施設利用後にいこまい館のガイドラインに沿って利用して頂いたかの報告をお願いし、確認を行います。
換気による感染予防	☐	①換気は、1時間に2回（5分程度）窓と入口を開放してください。館内放送でご案内します。
飛沫防止対策	☐	①飛沫防止のため館内での大声の発声や歌唱などを禁止します。
	☐	②調理にあたっては、マスクと手袋の着用をお願いします。
	☐	③対面とならない食事を可能とします。また、食事時の会話は控えてください。
滞在時間の制限	☐	①滞在時間の制限は設けません。
消毒	☐	①スタッフは、お客様ご利用のお部屋の確認時にお客様が消毒した机・椅子以外の多数の方が接触する共用部分を消毒します。
	☐	②お客様には使用した机・椅子を必ず使用後に消毒していただきます。また、使用前にもお客様が消毒できるよう消毒セットをご用意します。
	☐	③入場時には設置した消毒液で手指の消毒をお願いします。

ご署名

スタッフ確認印

日付印

いこまい館 カフェ

区分	部屋別ガイドライン	
制限利用定員	☐	①テーブル11×1席+こども親子テーブル2×2席=15席を最大とします。 現在は約30席ですが、感染対策ができる配置に変更します。 ※73.7㎡（厨房を除く。）
利用者の健康状態等の確認	☐	①入店時に発熱や咳などがあるお客様は店内飲食をお断りします。
行列をつくらない	☐	①テークアウトコーナーと、飲食コーナーの出入り口及びレジを分けて1m程度の間隔を設けて並びよう表示を設置します。
	☐	②店内が混み合い十分な間隔が取れない場合は、入店を制限します。
換気による感染予防	☐	①換気扇やサーキュレーターによる機械換気を行います。
飛沫防止対策	☐	①飲食時以外はマスクの着用をお願いします。
	☐	②原則、1テーブルに1席とします。また、パーテーションの設置により飛沫を防止します。
	☐	③注文・会計などでスタッフはフェースシールドを着用します。
定期的な清掃	☐	①多数の方が触れる場所は定期的に消毒します。
	☐	②テーブル、椅子はお客様の入れ替わる都度消毒します。
消毒	☐	①入場時には設置した消毒液で手指の消毒をお願いします。
その他	☐	①「いこまいカフェ」の事業継続のためのガイドラインに基づき、感染防止対策を実施して運営します。

ご署名

スタッフ確認印

日付印

いこまい館 屋上

区分	部屋別ガイドライン	
制限利用定員	☐	①不特定の方が、長時間滞在することを制限するため利用を禁止します。

ご署名

スタッフ確認印

日付印

いこまい館 芝生広場

区分	部屋別ガイドライン	
制限利用定員	☐	①マスクの着用をお願いします。
	☐	②熱中症対策として、水分補給をお願いします。

ご署名

スタッフ確認印

日付印

いこまい館 診察室、指導会議室等の健康づくりセンター

区分	部屋別ガイドライン	
制限利用定員	☐	①乳幼児健診や予防接種（健診等）で診察室を使用します。
	☐	②対面して接触したり密接とならないように出来るだけソーシャルディスタンス 1 m、できれば 2 mを目安に対人距離を保って利用してください。
利用者の健康状態等の確認	☐	①健診等の受診者は健康づくりセンターの入口で、健康状態の確認や検温等を実施します。
	☐	②発熱者等の方は健診等の受診はできません。
	☐	③健診等では氏名等の連絡先を把握しているため、施設で感染者が発生した場合は速やかに情報提供します。
行列をつくらない	☐	①健康づくりセンターの入口ではソーシャルディスタンス1m、できれば2mを目安に受付を実施します。
	☐	②健診等の方の密接を避けるため、予めグループごとに受付を分ける対応等をとります。
換気による感染予防	☐	①換気は、1 時間に 2 回（5 分程度）窓と入口を開放してください。館内放送でご案内します。
飛沫防止対策	☐	①健診等の保護者にはマスクの着用をお願いし、非着用の場合は受診を制限します。
	☐	②食事を禁止します。
消毒	☐	①健診等会場への入場時には設置した消毒液で手指の消毒をお願いします。
	☐	①健診等会場のベットやマット等は定期的に職員が消毒を実施します。

ご署名

スタッフ確認印

日付印

いこまい館 無料ギャラリー

区分	部屋別ガイドライン	
制限利用定員	☐	①定員の制限はありません。
	☐	②対面して接触したり密接とならないように出来るだけソーシャルディスタンス 1 m、できれば 2 mを目安に対人距離を保って利用してください。
利用者の健康状態等の確認	☐	①利用者には事前にチェックリストの提出をお願いします。
	☐	②チェックリストに、利用者全員の健康状態を記入してください。
	☐	③発熱や咳等の症状のある方等は利用できません。
	☐	④施設で感染者が発生した場合、速やかに情報提供するために、チェックリストに利用者全員の氏名と連絡先を記入してください。
	☐	⑤施設利用前にチェックリストによる利用条件の確認を行います。また、施設利用後にいこまい館のガイドラインに沿って利用して頂いたかの報告をお願いし、確認を行います。
飛沫防止対策	☐	①マスクの着用をお願いします。
	☐	②食事を禁止します。
消毒	☐	①いこまい館入館時には設置した消毒液で手指の消毒をお願いします。
その他	☐	①多目的室Aの予約がある場合は、多目的室Aの2F出入り口の展示はできません。

ご署名

スタッフ確認印

日付印

第3 いこまい館トレーニングジム及びtogo わくわく体操塾水中教室、いこまいカフェの部屋別ガイドライン

いこまい館トレーニングジム

部屋別ガイドライン（令和２年６月２９日版）

東郷町 健康推進課

いこまい館トレーニングジム再開にあたり、新型コロナウイルスの感染予防・拡大防止のため下記の感染防止対策を徹底します。

【３部制の営業】

○当面の間は下記の時間の３部制で営業を開始する。

- ・ ９：００～１２：００
- ・ １３：００～１５：００
- ・ １９：００～２１：００

○トレーニングジム内の密を避けるため、本来定員 218 名のところ、トレーニングジム・水中合わせて定員を 50 名とする。それに伴い靴箱を間引きする。 ※写真

○トレーニングジムへの入口と出口を分けて営業する。 ※写真

【従業員の対策】（日本フィットネス産業協会ガイドラインを参考）

- スタッフの検温（勤務者検温確認台帳の記入） ※別紙
- マスク着用。緊急時はフェイスシールドを着用する。
- 開館前にマシン等のアルコール消毒
- 休憩スペースは常に換気し、対面での会話を控える。

【入館前】

○利用案内、健康状態の確認

※別紙（いこまい館トレーニングジムをご利用される皆様へ）参照

A2 サイズで入場前にお客様の目の高さに掲示し、確認してから入館してもらう。

また、A3 サイズで各更衣室、トレーニングジム内に掲示する。

○消毒液の設置 ※写真

ウイルス侵入の水際である入口へ消毒液を設置し、消毒の徹底を掲示して促す。

【フロント】

○飛沫防止板を設置する。 ※写真

○全ての利用者の顧客管理は P C ソフトで住所、氏名、電話番号、入館時間、退館時間を把握する。

- 金銭、鍵、カードの受け渡しは、トレーにて実施。トレーは事前に消毒を行う。
- 利用者名簿（手書きの物）は当面廃止する。

【更衣室】

- 密を排除するため、間引いて使用 ※写真
 - ロッカーのカギが5つ返却されたら、まとめてアルコール消毒
- 常に換気する。
- 清掃・除菌は最低2時間に1回行う。
 - 特に、洗面台の水道、トイレなど不特定多数が触れる箇所の清掃を徹底する。

【トレーニングジム】

- 利用者が安心して利用できるように、密を避け、筋力トレーニングマシン、トレッドミル、バイク等は1つおきに間引いて使用
 - 筋力トレーニングマシンは1時間で使えるマシンを入れ替える。 ※別紙・写真
- マシン使用前後にお客様自身でアルコール消毒を実施してもらう。
 - （使い捨てペーパータオル使用） ※別紙
 - 使用したペーパータオルはビニール袋に捨てていただく。そのゴミの処理は、従業員が必ずマスクを着用し、手袋着けて回収する。
- フリーウエイトゾーンはベンチ1台にする。 ※写真
- 密閉された空間をさけるため、できる限り常に換気。最低でも20分に1回は換気
- 2時間に1回はスタッフによるアルコール消毒を実施
- 運動時であってもマスクを着用する。
- 約100日間運動をしていなかった利用者もいるため、無理のない範囲で行ってもらうよう、声掛けをしていく。

【スタジオ】

- スタジオの利用定員を以下の通り制限します。
 - ・多目的室Bは町の定めた定員で実施
 - ・スタジオAは定員8名 ※写真
 - ・美容健康ゾーンは定員5名 ※写真
 - ・ストレッチゾーンは定員6名 ※写真
- スタジオ内は、あらかじめマットをひいて参加者位置をコントロールしておく。
- 運動時であってもマスクを着用する。
- 集団型スタジオレッスンは、スタジオが密閉されないように、常に換気した状態で実施する。
- 過度な大きさ、頻度の声出しを禁止する。

○スキンシップは禁止する。

【水中】

○ウォーキングは一方通行にし、前後の間隔を出来る限り 2 m 空けて使用する。また追い抜きは禁止する。

○利用者の会話は控えていただく。

○水中利用人数を 25 名に制限する。

○マスクの着用を必要としない。

【お風呂】

○当面の間、お客様の 3 密を避けるため利用を中止します。

【その他】

○ゴミ箱は撤去する。

○給水機は撤去する。

○休憩スペースも間引きし、出来る限り会話は控えていただく。

【介助浴室】

○1 日 1 家族の利用とする。

○マスクの着用を必要としない。

いこまい館トレーニングジムをご利用される皆様へ

お客様と従業員の安全の為、ご協力をお願いいたします。

・下記に該当される方はご利用をお控え下さい。

▲**37.5度以上**の熱がある方（事前にご家庭での検温をお願いしております。）

▲全身の倦怠感、咳や発熱などの風邪症状が続いている方

▲のどの痛み、味覚や聴覚に少しでも異常を感じられる方

▲過去14日以内に海外の渡航から帰国された方

▲ご家族に発熱や上記のような感冒症状のある方

・マスクの着用及び手指の消毒をお願いいたします。

来館・退館時は**マスクの着用**をお願いいたします。

運動中であってもマスクの着用をお願いいたします。

受付時や運動の合間に**手指のアルコール消毒**をお願いいたします。

・可能な限り、分散利用をお願いしております。

三密を避けるため、**マシンは1台おきの使用に制限**しています。

人数制限をさせていただいている箇所がございます。

（当面の間、一般浴室の利用を中止します。）

当面の間、スタジオレッスンはプログラムを変更し実施いたします。※別紙参照

・接触箇所の消毒をお願いいたします。

マシン1台ずつにアルコール、ペーパータオルを設置していますので、

使用前・使用後にお客様にて除菌を行っていただきます。

・その他

更衣室やジム内において、近距離での会話や発声をお控えください。

トレーニング終了後はお早めに退館いただきますようお願いいたします。

密閉空間を避けるため、できる限り常に換気した状態でご利用いただきます。

最低でも20分に1回は換気を行います。

2時間に1回、スタッフが除菌清掃を行います。

ゴミ箱、貸し出し用タオル、ウォーターサーバーは撤去させていただいております。

皆様が安全に安心してご利用いただけるよう、ご理解・ご協力をお願いいたします。

入口

間引き アルコール



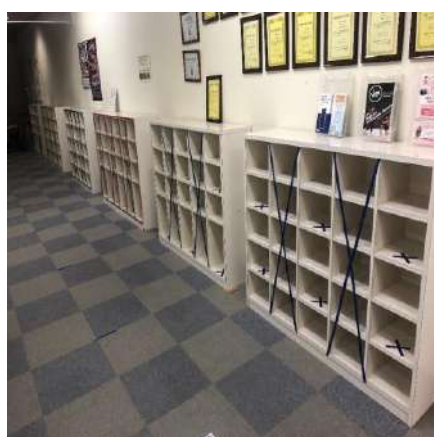
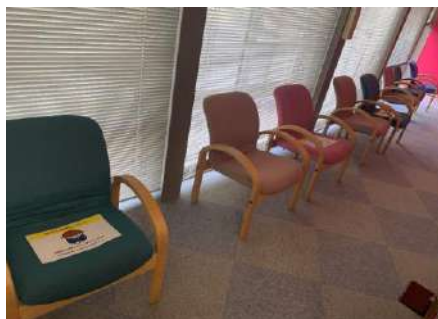
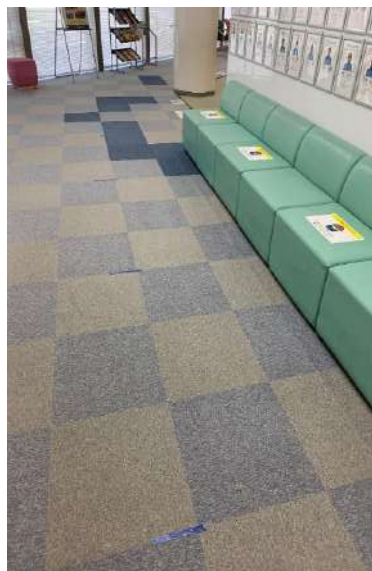
フロント

飛沫防止



出口





靴箱 間引き



更衣室

間引き





マシン（筋トレ）

間引き



マシン（有酸素）

間引き



サーキットゾーン



フリーウエイト



ストレッチゾーン



スタジオA



美容健康スタジオ



togo わくわく体操塾水中教室
部屋別ガイドライン（令和 2 年 6 月 29 日版）

東郷町施設サービス(株)

教室の再開にあたり、新型コロナウイルス感染予防を徹底するため、感染防止の環境下（水中教室）で水中教室を実施します。

「密閉」・・・換気ができない空間

「密集」・・・多人数が密集

「密接」・・・近距離での会話や発声

以上の 3 つを徹底的に避け、消毒作業や換気等を定期的に行いながら教室運営をおこなう。

教室への参加にあたり、下記の項目を生徒（保護者）にもご協力いただく。

1. 教室へ来る前に自宅で検温と体調確認をし、【体調チェックシート】へ記入。
指導者も同様におこなう。

※本人や同居の家族で過去 2 週間内に、一つでも下記の症状がみられる場合は参加できない。

- ・ 体温が 37.5 度以上
- ・ せき、だるさ、息苦しさ、その他風邪症状
- ・ 嗅覚、味覚の異常
- ・ 海外渡航歴
- ・ 身近な知人に感染が疑われる人がいる。
- ・ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触

2. 教室開始前に【体調チェックシート】を指導者が確認し、異常が見られない場合は、手指の消毒をしたのち会場へ入る。

3. 生徒や保護者は、入退場時にはマスクを着用してもらう。

4. 活動中は、生徒たちはマスクを着用しなくてもよい。任意とする。

※保護者の見学は、見学場所が十分に間隔（1m～2m）をとることができる場合のみ可能とする。

活動中の注意事項

- ・ 大声での返事や会話（私語も含む）をしない。
- ・ むやみに物を触らない。
- ・ 顔（目、鼻、口）を手で触らない。
- ・ 指導者や生徒同士の接触はしない。

【教室前】

- ・指導者が生徒の体調チェックシート確認と手指の消毒をおこなう。
- ・マスクは、指導者と保護者は常時着用
- ・自宅で着替えてくる。

【クラスの入替わり】

- ・入れ替わり時の三密を避けるため、レッスン時間を5分ほど短縮し、生徒の誘導や指導道具の消毒作業などをおこなう。

【活動終了後】

- ・生徒はマスクを着用し速やかに帰宅する。
- ・指導道具の消毒

【水中教室実施にあたり】

水中トレーニング室では、水中の塩素濃度を基準値内(0.4mg/l 以上)に保ち、水はろ過機能により常に循環させています。また、室内は空調設備によって外気を取り込みながら、湿度を 50%以上に保っています。この環境は感染予防に優れた環境となっており、安心して教室を実施することができます。

準備物

ビート板、アームヘルパー、腰ヘルパー、ヌードル、洗面器、スタッフ用のマスク

ルール

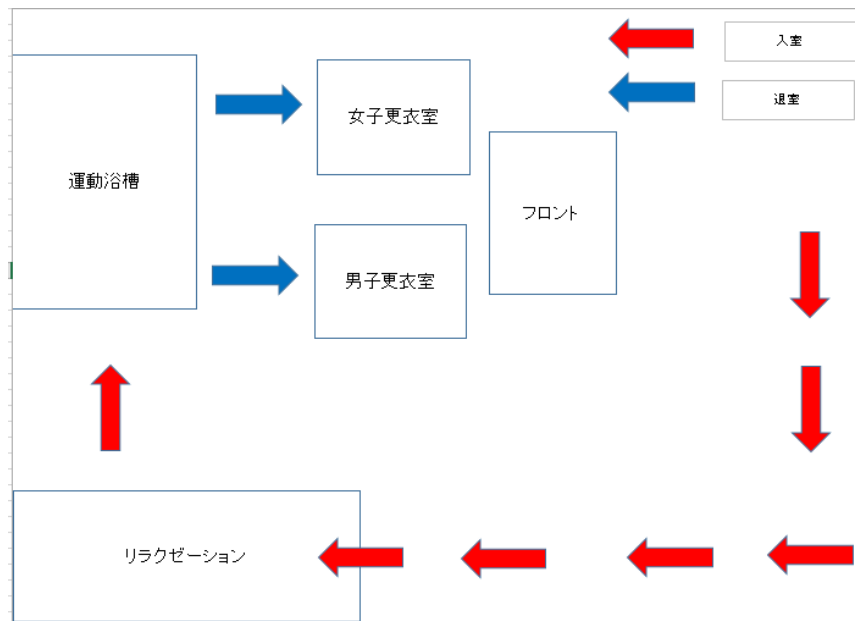
- ①水着は着用した状態で来館する。(更衣室の混乱を緩和するため)
- ②見学スペースの利用は原則禁止
- ③教室終了後は速やかに帰宅する。
- ④ドライヤーの使用は禁止する。

参考資料

一般社団法人 日本スイミングクラブ協会

【入室、退室の仕方】

- ①ロッカーは使用しない。荷物などは保護者が管理する。
 - ②入室はリラクゼーションルームから入る。退室は更衣室から入る。
- ※入室から退室まで一方通行とし、交差しないように。



【保護者の待機場所】

- ・子どもの準備が終わった保護者の方はトレジムの設置した椅子か、車などで待機してもらう。

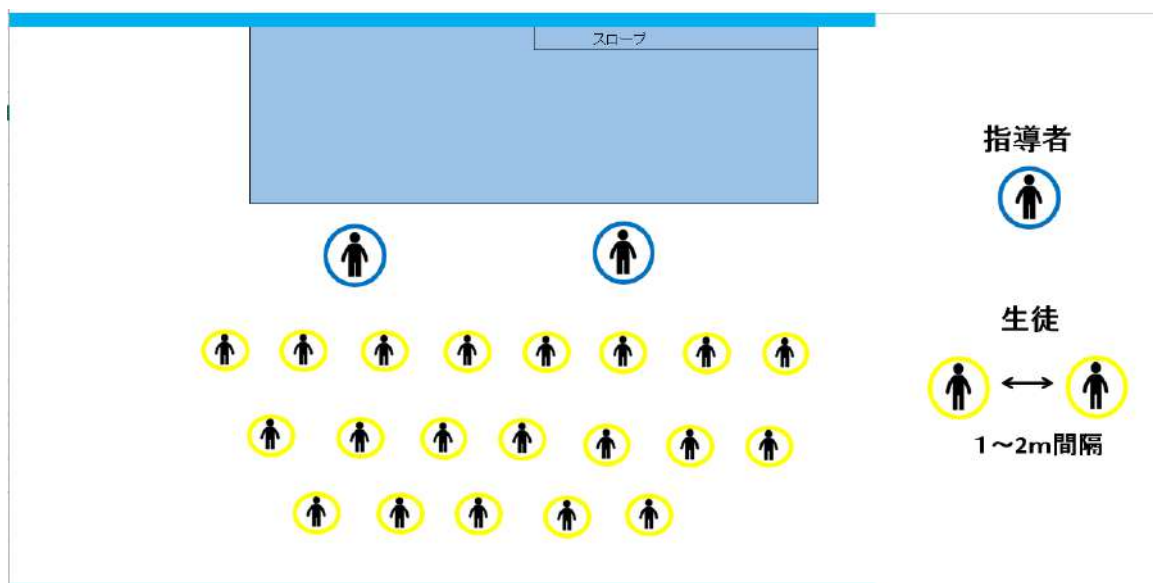


【出欠席・ウォーミングアップ】

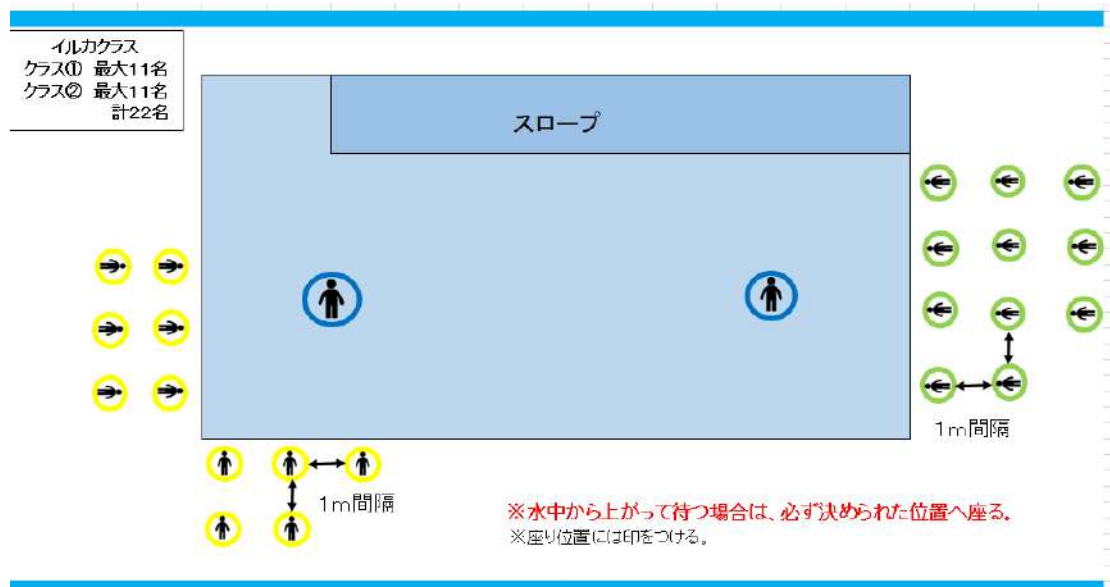
出欠席、ウォーミングアップ時間は両手で広げてもあたらないように間隔をあける。
フロア全体使って実施する。

～指導者から始めに説明～

- ①生徒の私語は禁止します。
- ②生徒は大声での返事は禁止します。

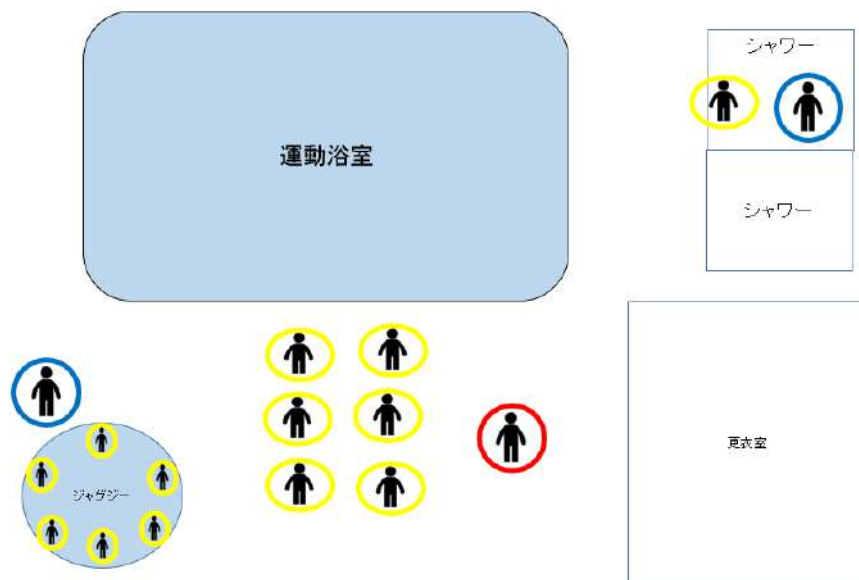


イルカ教室…指導者の話を聞くときは、用具のおいてある場所に座る。



【指導後】

- ①指導終了後は道具を持ってシャワーを浴びる。(除菌)
- ②シャワーで帰宅組みとジャグジーに入る組に隔週で分ける。
- ③更衣室で着替えて帰宅。



いこまいカフェ

部屋別ガイドライン

(令和2年6月29日版)

東郷町施設サービス(株)

1. お客様への安全措置

(1) 入店時

① 発熱等のお客様の利用禁止

店舗入口には、発熱や咳など異常が認められる場合は店内飲食をお断りさせていただく旨を掲示する。

② 店舗入口等で手指消毒（消毒用アルコール等）

店舗入口や手洗い場所には、手指消毒用に 消毒液（消毒用アルコール等）を用意する。

③ 飲食時以外はマスクの着用

店舗入口及び店内に、飲食時以外はマスクの着用をお願いする旨掲示する。

④ 店内が混み合う場合の入店制限

飛沫感染・接触感染を防止するために十分な間隔をとることが重要であることをお客様に理解してもらい、店内が混み合う場合は入店を制限する。

⑤ 行列の感染予防ルールと工夫

店内飲食やテイクアウトで順番待ちをする場合は、各人ができるだけ2m（低1m）以上の間隔を空けるように、床に間隔を示すテープを貼り誘導する。

⑥ 順番待ちが店外に及ぶ場合は、従業員が誘導

順番待ちが店外に及ぶ場合は、従業員が間隔を保つように誘導する。

(2) 注文・会計・呼び出し処理

① 注文時にお客様の正面に立たない

注文を受けるときはお客様の正面に立たないように、レジの場所をずらす。

② コイントレイ（キャシュトレイ）の利用と消毒

現金の受け渡しが発生する場合には、手渡しで受け取らず、コイントレイ（キャッシュトレイ）などを使用する。また、コイントレイは定期的に消毒する、会計の都度手指を消毒するなど工夫する。

③ 飛沫防止フェイスシールドの着用

飛沫を防止するために、フェイスシールドを着用する。

④ 電子マネーや券売機の導入検討

電子マネー等の非接触型決済を導入、もしくは券売機の導入を視野に入れる。

⑤ 呼び出しベルの活用

注文品の出来上がりを知らせる方法は従業員が大声を出さなくても良い『呼び出しベル』を活用する。

(3) 客席について

① テーブルでの飛沫感染予防の対策

テーブルは、飛沫感染予防のためにパーティションで区切るか、できるだけ2 m（低1 m）以上の間隔を空けて横並びで座れるように配置を工夫し、カウンター席は密着しないように適度なスペースを空ける。

② 配席やパーティション等の工夫

真正面の配置を避けるか、またはテーブル上に区切りのパーティション（アクリル板等）を設けるなど工夫する。

③ 介助者が同席する高齢者・乳幼児・障がい者等のお客様への対応

少人数の家族、介助者が同席する高齢者・乳幼児・障がい者等対面を希望する場合は、可能としてもよいが、他グループとの相席は避ける。

④ グループ間の安全確保

グループ間の安全を確保するために、他のグループとはできるだけ2 m（低1 m）以上の間隔を空け、会話は控えめにし、BGMを聞くなどを勧めることを検討する。

(4) テイクアウトサービス

① 事前予約注文等の導入

お客様の店内滞留時間を短くするために、事前予約注文を受け付けるなどの仕組みを導入する。

② テイクアウトと店内飲食のお客様の動線

テイクアウト客と店内飲食客の動線を区別し、接触を避けるように工夫する。

③ 食中毒等の防止

食中毒等の防止のため、料理は早めに消費するよう、口頭もしくは注意書きを添えてお客様に注意を促す（特に気温の高い時期）。

(5) デリバリーサービス

① 配達員と来店客が接触しない工夫

デリバリー担当の配達員と来店客が接触しないように、可能であればデリバリー専用カウンターを設け、両者の動線が重ならないように工夫する。

② スタッフの手指消毒

料理の受渡しは必ず手指を消毒してから行う。

③ 希望者には注文者に接触しない受け渡し方法

代金が支払い済み（オンライン決済等）で、注文者が希望する場合は、注文者が指定した所に料理を置くなど非接触の受渡しを行う。

④ 配達員の健康管理等の実施とマスクの着用

配達員は、店舗従業員と同様の健康管理、手洗い等の衛生管理を実践し、マスクを着用する。

⑤ 配達する料理の容器や運搬ボックス

配達する料理の容器は、配達員が直に触れないよう袋等に入れ、配達に使用する運搬ボックス等は使用の都度、消毒する。

⑥ 食中毒等の防止

食中毒等の防止のため、料理は早めに消費するよう、口頭もしくは注意書きを添えてお客様に注意を促す（特に気温の高い時期）。

2. 従業員の安全衛生管理

① 健康管理と衛生管理の徹底

食品を扱う者の健康管理と衛生管理を徹底する。

② 各自が店舗にウイルスを持ち込まない

従業員の健康管理においても重要なことは、各自が店舗に新型コロナウイルスを持ち込まないことである。

③ 従業員は必ず出勤前に体温計測

従業員は必ず出勤前に体温を計る。発熱や風邪の症状がみられる場合は、店舗責任者にその旨を報告し、勤務の可否等の判断を仰ぐ。

④ 感染時等の従業員の就業禁止

感染した従業員、濃厚接触者と判断された従業員の就業は禁止する。

⑤ マスク、フェイスガードの着用等

店舗ではマスクやフェイスガードを適切に着用し、頻繁かつ適切な手洗いを徹底する。

⑥ 従業員へのリスク・コミュニケーション

従業員やその家族が過度な心配や恐怖心を抱かないよう、また風評被害や誤解などを受けないよう、現状を的確に従業員に伝える（従業員への リスク・コミュニケーション）。

⑦ ロッカールームや控え室等の換気

従業員のロッカールームや控え室は換気し、空調設備は定期的に清掃する。

3. 店舗の衛生管理

① 店内の徹底換気

店内（客席）は適切な換気設備の設置及び換気設備の点検を行い、徹底した換気を行う（窓・ドア等の定期的な開放、常時換気扇の使用など）。

② 店内清掃や消毒

店内清掃を徹底し、店舗のドアノブ、券売機、セルフドリンクコーナー等の設備等、多数の人が触れる箇所は定期的にアルコール消毒薬で清拭する。また、テーブル、イス、はお客様の入れ替わる都度、アルコール消毒薬、台所用洗剤（界面活性剤）で清拭する。

③ 卓上の消毒等の感染対策

卓上には原則として調味料・冷水ポット等を置かないようにするが、撤去が難しい場合は、お客様が入れ替わる都度、アルコール消毒薬、台所用洗剤（界面活性剤）で清拭や用具の交換を行う。

④ 一箇所にお客様が集まらないように

従業員は、店内の一箇所にお客様が集まらないように留意する。

⑤ ハンドドライヤーの使用中止

手洗い場のハンドドライヤーは使用を中止し、ペーパータオルを置く。

⑥ 厨房の衛生管理を徹底

厨房の調理設備・器具を台所用洗剤（界面活性剤）で清拭し、作業前後の手洗いなど、従来から取り組んでいる一般的な衛生管理を徹底する。

⑦ 感染防止対策に必要な物資の確保

感染防止対策に必要な物資（消毒剤、不織布マスク、手袋、ペーパータオル、及びそれらの使い捨て用品を廃棄する容器等）の一覧表（リスト）を作成し、十分な量を準備しておくか、または緊急時にすぐに入手できるよう予め手配をしておく。平時から使用した分

をその都度補充し、常に一定の必要量を備蓄しておくことが望ましい（ローリングストック）。

⑧ 清潔なユニフォームや衣服

ユニフォームや衣服はこまめに洗濯する。

⑨ 使用済みのマスクや手袋の処理

食品残渣、鼻水、唾液などが付いた可能性のあるごみ等の処理は手袋・マスクを着用してビニール袋等に密封して縛り、マスクや手袋を着用して回収する。マスクや手袋を脱いだ後は、必ず手を洗う。

第 4 参考資料

東郷町新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン（該当施設のみ制限有）STEP2

＜町民の皆様への広報内容＞

警戒レベル	レベルの目安 (町内感染者数)	種類	町民の皆様への対応
警戒レベル1	県内で 感染症患者確認 町内患者0人	感染注意情報	・新しい生活様式の実践 ・あいちの買い物ルールの徹底 ・感染情報の把握、周知、注意喚起
警戒レベル2	町内で感染症 患者確認	感染警戒情報	警戒レベル1に加え ・感染情報の周知の強化 ・注意喚起の強化 ・公共施設の利用休止情報の提供 ・イベント等の中止・延期情報の提供
警戒レベル3	該当施設等で感染 症患者が複数確認 され、保健所がク ラスタ-判定した 場合	感染嚴重警戒情報	警戒レベル2の対応を強化し実施

各施設の問合せ先（担当課）

- ◇ 町役場
…0561-56-0719（安全安心課）
- ◇ 小学校・中学校
…0561-56-0752（学校教育課）
- ◇ きらきらこども・児童館
…0561-56-0736（子育て応援課）
- ◇ 保育園
…0561-56-0737（こども保育課）
- ◇ 資源回収ステーション
…0561-56-0729（環境課）
- ◇ その他公共施設
 - ◆ 町民会館・総合体育館・町体育施設・学校体育施設
…0561-38-6411（生涯学習課）
 - ◆ いこまい館
…0561-37-5813（健康推進課）

＜町公共施設の運営方法＞

警戒レベル	レベルの目安 (町内感染者数)	対策内容							
		町役場	小学校・中学校	きらきらこども（放課後こども教室）	放課後児童クラブ	児童館	保育園	資源回収ステーション	その他公共施設
警戒レベル1	県内で 感染症患者確認 町内患者0人	〔施設利用の可否〕 ・ 通常どおり開放							〔施設利用の可否〕 ・ 資源の回収ルートを一方通行 にして、実施するなどの利用方 法で開所
警戒レベル2	町内で感染症患者 が確認された場合 (公共施設未発生)	〔施設利用の可否〕 ・ 通常どおり開放	〔施設利用の可否〕 ・ 通常どおり開校	〔施設利用の可否〕 ・ 通常どおり開所	〔施設利用の可否〕 ・ 通常どおり開館	〔施設利用の可否〕 ・ 通常どおり開館	〔施設利用の可否〕 ・ 通常どおり開園	〔施設利用の可否〕 ・ 資源の回収ルートを一方通行 にして、実施するなどの利用方 法で開所	〔施設利用の可否〕 ・ 利用人数を制限して開放
	該当施設等で感染 症患者が確認され た場合（職員等を 含む）	・ 指定箇所の消毒 〔施設利用の可否〕 ・ 庁舎閉鎖の範囲及び期間 等の決定し開放	・ 該当校の消毒 〔施設利用の可否〕 ・ 該当校 休校 （原則1～3日間。4日目以 降は感染状況及び保健所の 指示の下、決定） ・ 該当校以外 通常どおり開校 ※ 8/6文部科学省改訂「新 型コロナウイルス感染症に関 する衛生管理マニュアル～ 「学校の新しい生活様式～」 による	・ 該当教室他共有部分の消毒 〔施設利用の可否〕 ・ 該当教室 最終登校日から起算して14 日を限度とし、愛知県公表日 から休所 ※ 該当教室のある学校で感 染が確認された場合も上記と 同対応 ※ 東郷きらきらこどもは、 東中で感染が確認された場合 は東中と同対応 ・ 該当教室以外 通常どおり開所 ※ 2/25厚労省通知「保育所 等において子ども等に新型コ ロナウイルス感染症が発生し た場合の対応について」に準 ずる。	・ 該当館の消毒 〔施設利用の可否〕 ・ 該当館 最終利用日から起算して14 日を限度とし、愛知県公表日 から通休館 臨時放課後児童クラブは準備 が整い次第開館 ・ 該当館以外 通常どおり開館 ※ 2/25厚労省通知「保育所 等において子ども等に新型コ ロナウイルス感染症が発生し た場合の対応について」に準 ずる。	・ 該当館の消毒 〔施設利用の可否〕 ・ 該当館 最終利用日から起算して14 日を限度とし、愛知県公表日 から休館 ・ 該当館以外 通常どおり開館 ※ 2/25厚労省通知「保育所 等において子ども等に新型コ ロナウイルス感染症が発生し た場合の対応について」に準 ずる。	・ 該当館の消毒 〔施設利用の可否〕 ・ 該当館 最終登園日から起算して14 日を限度とし、愛知県公表日 から休園 臨時保育は準備が整い次第 開園 ・ 該当園以外 通常どおり開園 ※ 2/25厚労省通知「保育所 等において子ども等に新型コ ロナウイルス感染症が発生し た場合の対応について」による。	・ 指定箇所の消毒 〔施設利用の可否〕 ・ 該当施設 陽性確定日から7日間利用休 止し、その後、資源の回収ルー トを一方通行にして、実施する などの利用方法で開所 ・ 該当施設以外 資源の回収ルートを一方通行 にして、実施するなどの利用方 法で開所	・ 該当施設の消毒 〔施設利用の可否〕 ・ 該当施設 陽性確定日から7日間利用休 止し、その後利用人数を制限し て開放 ・ 該当施設以外 利用人数を制限して開放
警戒レベル3	該当施設等で感染 症患者が複数確認 され、保健所がク ラスタ-判定した場合	・ 保健所の指導の下、消毒 〔施設利用の可否〕 ・ 保健所の指導の下、休止 し、準備が整い次第開館 ・ 業務縮小の範囲及び期間等 の決定	・ 保健所の指導の下、消毒 〔施設利用の可否〕 ・ 該当校 保健所の指導の下、休校 し、準備が整い次第開校 ・ 該当校以外 通常どおり開校	・ 保健所の指導の下、消毒 〔施設利用の可否〕 ・ 該当教室 保健所の指導の下、休所 し、準備が整い次第開所 ・ 該当教室外 通常どおり開所	・ 保健所の指導の下、消毒 〔施設利用の可否〕 ・ 該当館 保健所の指導の下、休館し、 準備が整い次第開館 ・ 該当館以外 通常どおり開館	・ 保健所の指導の下、消毒 〔施設利用の可否〕 ・ 該当館 保健所の指導の下、休館 し、準備が整い次第開館 ・ 該当館以外 通常どおり開館	・ 保健所の指導の下、消毒 〔施設利用の可否〕 ・ 該当園 保健所の指導の下、休園 し、準備が整い次第開園 ・ 該当園以外 通常どおり開園	・ 保健所の指導の下、消毒 〔施設利用の可否〕 ・ 該当施設 保健所の指導の下、休館し、 準備が整い次第開放 ・ 該当施設以外 資源の回収ルートを一方通行 にして、実施するなどの利用方 法で開所	・ 保健所の指導の下、消毒 〔施設利用の可否〕 ・ 該当施設 保健所の指導の下、休館 し、準備が整い次第開放 ・ 該当施設以外 利用人数を制限して開放

※ 陽性確定日とは、愛知県ホームページで公表された陽性確定日のことをいう。
※ 愛知県公表日とは、新型コロナウイルス感染症発生事例が公表された日のことをいう。
※ 最終利用日及び最終登園日とは、感染症患者が最後に利用した日のことをいう。